

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。できるだけスムーズにというですかね、もう1時間半しっかりやろうもんと言われますけれども、できるだけ早目に終了するようにスムーズにやっていきたいと思えます。

きょうの項目としては、新規事業の具体的内容について、2番目、学校等の改築について、3番目、企業誘致・観光客誘致と整備、4番目、道路行政について、5番、下水道事業についてお聞きします。

まず、新規事業の内容についてですけれども、前回は、みんなの具約の内容についてということをお聞きしましたが、今度は、がん検診率向上課とiPad（アイパッド）導入ということがありましたので、取りまとめて、みんなのバス、お結び課、がん検診率向上課、iPad（アイパッド）の4つについてですね、市長が試行的に進められているということで、それはそれでいいと思うんですけれども、その具体的内容と将来像というですかね、そういうのがちょっと私にはいまいちわからないということで、今から試行されていくということをお考えいただけますけれども、今わかる時点で、市民の方にもお伝え願いたいと思っております。

それで、まず、みんなのバスです。

みんなのバスについては、私も以前、自分の選挙公約というですかね、そういうようなものにも、交通問題というですかね、そういうのはコミュニティーバスという形でやっていかなくてはいけないかなというふうにも書いておまして、それがなっていくということについては、私にとってもいいことだと思っております。

そこで、その利用をですね、私が武雄の議員ですので、武雄で考えるに当たってですね、子どもまで含めていいのか、高齢者しかいのか、その辺がルールがわかれば、その回し方というですかね、利用方法というですかね、そういうのも変わってくるのかなと。それで、いろんな制限というですかね、そういうのがあれば、こういうふうな形ではできんとか、思うわけです。

武雄町も、まちみたいなのところもありますけれども、私が議会だよりを配っていると、田んぼの真ん中でタクシーがとまったんですよ。で、そのおばあちゃんに、ここでおりんさあとですかと聞いたとき、ワン区間だけタクシーで行って、あとは自分で上るというわけですね。結局、費用対、自分で1区間は乗ると、あとは歩くというふうな感じで、いろいろ考えてされているんだと。その辺がクリアできれば、またいいのかなというふうに思っています。

そこで、この間、コミュニティーバスなのか、高齢者福祉バスなのかということで、ちょっとお尋ねをして、詳細はわからなくても、そういう大きな分け方の中で、また考えていこうかなというふうなことも思ったんですけれども、そこで決めていないということで、私とすれば、コミュニティーバスのほうになったほうがですね、武雄町的にはですね、武雄町といわず、北方町の一部でもそうと思えますけれども、山内町でもそうと思えますけれども、利

用されるかなというふうに考えております。

そこで、今度の試行が9月に始まる前に、ある程度のルールが、ちょっと市民の中に周知されるかなというふうなことで思っておりましたが、今度、もう、既に今山地区と追分、焼米地区は1時間に1本で無料で、そのコースも決まっておりますね。以前、私が聞いていたのは、バス停までしか行けないというふうな、最初聞いておったもので、バス停といえば下山の辺でおりにくるぐらいしかないかなとか、いろいろ考えたわけですね。それでも、これを見れば、ある程度のところまで行けるということですので、ある意味、バス路線にかかわらず、ちょっと裏道をずっと通っていけばクリアできるのかなと思ったりとか、いろいろしているんですけども。ちょっと話が長くなりましたが、早く終わると言いながら。

みんなのバスの、もうちょっと今わかる範囲のルールを、ここで言えるのか、また、一まとめにして市報とかに書けるのか、そういう形で広報していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

おはようございます。

みんなのバスについてということですが、これにつきましては、さきの6月議会でも簡単にお話をしたというふうに思いますが、まず、路線の考え方について、ちょっとお話がありましたけれども、1点は、既存のバス路線への接続ということで、いろんな集落、そういうところから、ちょっと下ったところのバス停まで、ずっと巡回していくというふうなところを例1というふうな形でお示しをさせていただいたというふうに思っております。

それと、もう1点につきましては、そのバス停から幾つかバス停を先まで行けば、ある町内で金融機関とか病院とか商店とか、いろんな買い物ができるというところがあれば、そこまでは巡回して回しますよということでお話をしていましたので、今言われたように、バス停までというお話は最初からいたしていないところでございます。

それと、対象者についてということですが、一番最初の市長の政策集の中では、免許も返上して移動手段がないというふうな話の中で考えたということですので、基本的には、自分で移動手段を持たない、移動できない、そういう方が対象になるかなと、スタートの時点ですが、そういうところを基本にして進めているということでございます。

あと、市民に広報したらということですが、市民向けに直接の広報よりも、まず市としてこういうことをやりたいということで、6月の末から7月にかけて、各町の区長会に出向きまして、この制度、先ほど言った基本的な考え方を含めてお話をさせていただいております。

そういうふうな中で、希望される地区、手を挙げられた地区につきまして話し合いを進めていって、今回、今週の月曜日からですけれども、実験運行に至ったという経過でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私たちが勉強会で聞いたときには、最寄りのバス停までということを知っておりましたので、多分、会派で聞かれた方はみんな、そういうふうに思っていたんじゃないかなというふうに思っております。

それで、回れるということは、私からすればいいことであってですね。どちらかといえば、いいことでありますので、そういうふうにしてもらったらいいんですけれども、その辺が、高齢者バス、そしたらですよ、基本的に、何ですかね、それは絶対乗せんとか、そういうのは途中で、その地区の人がバスが来ていたから、普通の若い人というのですかね、乗せてくださいということもできるのですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

現在進めている部分につきましては、実験運行ということでいたしているところです。基本的には、先ほど言いましたように、高齢者が対象ということで実施をしているわけです。どうしても、みんなのバスを利用していきたいと、実験運行中にですね、いきたいということであれば、それを拒むものではございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

個別に聞いていくと、ずっと、時間がなくなりますので、まずは市としては、手を挙げて、そこで、お互いに話し合っていきましょうというふうな形に基本はなるのですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

このみんなのバスについては、一応、定時のルート、それから、とまる場所も決めております。そこで乗りおりをさせていただくということにいたしているわけですね。そういうことで、どこでもいいというふうな停車位置ではないと。（「どこでもだれでも」と呼ぶ者あり）

それから、先ほど言われた、だれでもというのはですね、基本的に、先ほど言いましたよ

うに、高齢者を対象にしているということで、現在実験運行しているわけです。そこで、回っておりますので、実験の段階ですので、それをだめだと言うことはできないかなというふうに感じているというところです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、結局の現実的な話としては、まずは、区なり、これは1つの区じゃなくても、何かいいようになっておりますので、まちづくり協議会かで、ちょっと手を挙げて、そちらと具体的話をして進めていったほうが一番早いんじゃないでしょうかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

みんなのバスの運行につきましては、市のほうがこういうふうして運行しますということで決めて運行しているわけではございません。実際希望された地区の要望を聞きながら、どういうふうな形で運行したほうがいいのか。先ほど言いました定時、定ルート、この辺はどこでも一緒をお願いしたいわけですが、それ以外のとまる場所とか、そういうことについては、地元と十分協議しながらやっているということで、今回、本当に地元の意見を最大限に取り入れて、実験運行ということで取り組んでいるわけです。

バス、タクシー会社とのですね、事前に説明をした中でも、仕事を奪われるとか、そういうふうな意見もございましたけれども、とにかく実験運行でどういうふうな利用があるか、どういうふうな方たちが利用されるか、その辺まで含めて調査をしたいということで実施しているわけです。

先ほど言われました、若い人ということですが、若い人は、極端な話、利用はないというふうに思っております。自分で自由に行けるような形で、免許を持って車を持っていらっしゃる方がほとんどだというふうに思っておりますので、中に例外的にそれはいらっしゃるということは否定しませんけれども、ほとんどの方が先ほど言いましたように、高齢者の方を対象に始めた事業ですので、そういう方が対象になるというふうに思っているところです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

高齢者を対象ということですね。はい。

そしたら、ちょっと時間がないのに、ここで15分使っていますけれども、そしたら、もう

ちょっとこれは次に行きます。

次に、お結び課です。

お結び課については、一応、課長を雇って、あと3人を補助員として雇って、今までの、何ですかね、キャッチ21みたいな、広域圏でしてあったような出会いの場じゃなくて、ここに相談をするということになっていると思うんですけども、その登録というのですかね、そしてまた、登録した中で条件が、何ですかね、希望の条件の人を会わせるとか、そういう大まかなシステムというのですかね、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

お結び課につきましては、今月の9月1日にお結び課ということで設置をしたところでございます。体制としまして、先ほど言っていただきましたように、課長を公募して採用したところでございまして、あと職員を1名、それから臨時職員を1名を配置しているところでございます。

事業の中身につきましては、自分は結婚したいけれども、なかなか相手がない、見つからない、そういう方たちのお手伝いをするということでございます。本人、または家族からいろんな要望、希望があるということで、まず、そういう方たちと面談をいたして、どういう希望がえられるか、どういうふうな状態なのか、そういうところをお聞きしながら、それで、この方がいいだろう、この人が一番ふさわしいんじゃないか、そういう人と面談をしていただく、面会をしていただくというふうな手続を基本的にはとっていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、まず最初に、登録というのですかね、をしてもらうというふうにするんですけども、多分、登録者、ひょっとすれば何百人でなると思うんですよね。そしたら、やっぱり高齢の人を優先みたいな形になるんですか、受け付け順みたいになるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

いろんなお話が来ているわけですけども、そういうふうな中で、先ほど言ったような形で進めていくということですので、特に順番を高齢者からとか、若いからとか、そういうことは決められないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、来られたからというて、来られた方っていうて、最初はずっと2人ぐらいしかおらんわけだからですよ。やっぱり、最初には登録は、ぱっとしとってせんと、ずっと来た2人、今度3人と、こういうふうな形ではなかなかならんんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、そういうやり方であれば、まずそれをさせていただいてですね。その辺の疑問点があれば、また今後お伺いしていきたいと思います。

次に、がん検診率向上課ということで、私も、がんといわず、健康に気をつけんといかんということで、検診に来てもらわんといかん。検診日を今の平日じゃなくて日曜とか土曜にしたらどうですかというのも前も言うておりましたし、市長も何かそういうふうな、日曜日に検診車を回すみたいなことをこの間言われていたから、ああ、その辺は一緒なのかなというふうに思っておりました。

そこで、私がそのときは、何ですかね、献血をふやして行って、献血のときに返ってくる、何ですかね、診断書みたいなやつで、ガンマGTPとかを見たらどうですかというふうなことも言うておりました。

それで、これは国保も社保もあって、社保のほうでどのくらいがんの検診率があるかとかわからないので、なかなかこれは難しいかなというふうに私は思うんですけども、その辺の率アップを大体どのくらいを目指していこうと思われているのか、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

がん検診の受診率の目標でございますけれども、現在、武雄市では、がんの種類ごとには、10%ないし20%程度というふうになっております。これを最終的には50%ぐらいまで持っていきたいというふうに思っておりますが、これは厚生労働省、あるいは佐賀県が50%を目標にしているということで、大変難しいといえますか、厳しい数字だとは思いますが、高い目標を設定してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

明確な目標があるようですので、それに向かって、何かそういう、PRも必要ですが、そういう受診日の拡大とか、例えば、同じ週に固まっているやつをばらしたりとか、いろいろ考えて、料金もあるですたいね。結局、400円とかしても、ずっと全部受けていると何千円とかなるとか、そういうこともありますので、そういうのも含めて考えていただいた

らと思います。

次は、i P a d（アイパッド）の導入です。

これについても、私は、パソコン導入と同じで、みんなが、武雄の子どもたちが自由に使えて、向上すれば、将来的には役立つかなというふうに思っておりまして、このi P a d（アイパッド）についてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、今回、試行的ということで、山内東小学校で40台を使うということですが、今後の導入予定はあるのかですね、ほかの学校に。もし、ないとすれば、これは移動式だからですね、学校だってカリキュラムがあるわけだから、ずっと使うわけにはいかんわけでありまして、i P a d（アイパッド）も結局、移動端末だから、移動をしていけばいいんじゃないかなと。それで、今学校には無線LANがついていないと言われるから、もう将来的には無線LANはどこでも要ると思いますので、無線LANをつけて、移動するなり、40台を拡大するなり、どっちかして、教育の均衡性というですかね、平等性を確保していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今言われたように、試行という形でモデル校で山内東小学校に入れていただくわけでありましてけれども、これを入れた後、やっぱりきちっとした試行をしながら、どういうふうな教科に、あるいは副教材的にまだ今の段階では考えているところでありましてけれども、どういうふうな利用の方法ができるのかどうかを含めて、総体的に検証をしていきたいというふうに思っています。そういうことで御理解をいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

どちらかといえば、授業で使えるか、使えないかの実証をするというふうなことを聞きましたけれども、それだったら、先生たちにi P a d（アイパッド）を渡して、先生たちがどう使えるかをまずしたほうがですね。そこにいきなり生徒と、お互いにわからん者同士がするよりも、まずはカリキュラムでどう利用するか、どう使用するか、子どもたちに移動端末をどう伝えるかで、2種類でやっていかんといかんのじゃないかなというふうに思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全国初の試みでありますので、先生たちに対しての当然研修も行っていきますし、その一方で、子どもたちには、やっぱりこのiPad（アイパッド）に触れていただく、ICTの、やっぱり環境に小さいときからなれていただくということ、両面一緒に進めていきたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁を取り消します。

まず、学校の先生にきちんとiPad（アイパッド）の教科書を理解させるべく研修を行います。その上で、学校の先生が、全部とは言いませんけれども、一定程度理解をもらった上で子どもたちに教えないと、多分混乱すると思いますので、それは議員の御指摘のとおり、順を追ってやりたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけですね、深く、私はまずはですね、深く、この授業にも、この授業にも、この授業にも使えるというよりもですよ、せっかく先進的に取り組んであるんだから、それをみんなに、ああ、こういうのでこういうこともできるんだなというところで、まずはいいんじゃないかなというふうにも思っておりますので、その辺のバランスというですかね、深く深くいくということと広く伝えるということのバランスというですかね、それを考えて、できるだけ多くの子どもたちが、ちょっと家で買ってあげられない部分もありますので、そこで触れてもらえればなというふうに思っています。

それで、2番目の、学校等の改築についてです。

私が議員になって、途中は落ちたりもしているんですけども、多分、武内の小学校からずっと、若木、橘だったですかね、朝日、東川登、西川登ですかね、ずっと順序立ててあって、いよいよ武雄町というですかね、武雄小学校のほうに来るかなというふうなことで、それで一巡するので、それで、まあ、学校的にはほっとするかなというふうに、山内中学校もありますし、武雄中学校もありますけれども、小学校的にはそういうふうに思っておりました。

それで、ずっと回って、平成15年に、武雄小学校がもともと場所が狭いというか、そして段々になっていて平面じゃないもんでですね、その土地のとり方が非常に難しいと。そこで、ちょっとどうにかせんといかんということで、1つ朗報というのは、この保育所移転の話ですね。保育所移転というのは、そのときに民営化とか、公立で残すとか、そういうのを、公立保育所の役割及び管理運営に関する実施計画、実施計画です。実施計画がありまして、朝

日とか若木とか川登は民営化するみたいなことが書いてあって、そして、武雄保育所については公立として現保育所の近くに移転新築すると、15年の時点でそういうふうにしてあるわけですね。市内公立、私立保育所全体のセンター機能を持つ保育所として整備を図ると。障がい児等特別保育及び相談業務を図るということで、公立を1つ残して、そこに採算の合わないというですかね、そういう部分を持ってくるということでも新築すると。それがいつかという、第4期ということになって、4期はいつかという、平成21年から22年ということになっておるわけですよ。だから、この計画どおり進んでいけば、この小学校話ができる前に保育所はもう移転しておるということで、敷地はあいているというふうに私は考えておったわけですね。

しかし、小学校話が本格的になってきたもので、これはどうなっていますかと言ったら、いや、何も進んどらんというごたあ話やったわけです。それは何ですかと言ったら、また合併した18年に、またこの計画書をもう1回つくったというわけですよ。その中を見れば、全く同じことが書いてあります。全く同じことを書いてあります。

ただ、何ですかね、実施時期というのが、これが実施計画じゃないからか知りませんが、それがちょっと抜けておったわけですね。これは、ちょっとみんなに配っていなかったんですよ。この15年のやつは、みんなに配ってあったもので、それこそ、そこにおられる中野さんが福祉のときに説明されたというのを私は覚えておりますけれども、それが多分、川登保育所の管理運営をだれに頼むかという選考があっているときぐらいだったんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、まあ、それはちょっと、長くなりました。

それで、結局、こういうことで武雄保育所は移転をするというふうになっているわけだからですよ。そして、結局、公的に負担する障がい児とかなんとかは、この表で見れば、まだやっていないですもんね。夜間保育、休日保育、病後児保育とかですね。だから、結局、やっぱり今のところでは機能的にも難しいのかなというふうなことも考えるわけです。

そこで、まずは武雄小学校を考える前に、この保育所の移転について、結局はどうなっているのかを聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所の今後につきましてですけれども、国において保育所、幼稚園を統合することや子育て補助金を一本化することなどを新システムを考えられております。この詳細については、まだ不透明でございます。今後、このシステム等を見据えながら、今後どうしていくかを検討していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

補助金システムが変わると、これはやらないんですか。やるわけでしょう。

だから、川登保育所のように、交付税化に変わって、もし補助金が受けられないときは武雄市が保障しますとか、そういうこともしておるわけですね。だから、その制度が先ということじゃないんじゃないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

このシステムの中では、保育所及び幼稚園等の一本化というのを考えられております。だから、そういう制度的なものが大きく変わることが予想されますので、この内容を見てから今後検討していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、何も幼保一元化というのはですよ、若木にしか書いていないわけですよ。この計画を変えてからお話をされるのだったらわかるわけですよ。これには何も、幼保一元化は書いてなくて、私立・公立保育所の障がい児とか、特別保育の拠点をつくと書いてあるわけですよ。だから、何もそれをどうのこうのということじゃないんじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ただいまお話ししましたのは、国のほうにおいて、そういうシステムが考えられております。武雄市のほうもシステムを受けて、また実施計画等も考えないといけないかなというふうに今検討しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、補助システムが変わると、ごっとい武雄市の計画を変えることになるわけですか。そういうことじゃないでしょう。システムは、ずっと変わる、システムをずっと待っておくわけですか。そのときもシステム待ってなかったやないですか、川登の保育所の統合のときも。結局、そこでの問題点の解決ということにしたわけじゃないですから。

それなら、これはどこかの幼稚園と統合するんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

国のほうのシステムでございます。子ども・子育て新システムですかね。新制度が発足、2013年度施行を目指して、このシステムが考えられておりますので、それを内容を見てから武雄市のほうも検討していきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それ、新システムを見て、どうだったらどうするんですか。今と、こうだったらどうすると、どう考えているのか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

内容がまだ不透明でございます。だから、不透明ですので、中を見据えながら検討していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名でありますので、あえてお答えしますが、私は行政の長であります。一方で政治家という側面がありますけれども、行政の長でありますので、ここで切り離して市長の考えを聞かれるというのは、私はナンセンスだと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何ですかね、特別保育というのはいつごろできる可能性があるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほど申しました子ども・子育て新システムというのは、この要綱が2011年度に国会のほうに提案されるだろうと。そういうのを見据えながら、特別保育も含めて検討していきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

2011年で、来年ということですかね。そしたら、まあ、ちょっと私の目的から言えば、まあ、折り合うところの範囲内にあるのではないかというふうに思っておりますので、今後ともですね、それがわかれば、場所もわかって、ぱっぱぱっと進むように、今後とも提案をしていきたいと思えます。

そしたら、まず、そういうことで、学校の件も触れましたけれども、学校の配置にちょっと無理がなかったら、保育所移転も後でもいいかなというふうにも思っておりますけれども、現在ですね、久々にパネルを持ってきておりますけれども、2回目かもしれませんけれども、1回目は副市長に訂正をされたこともありますけれども、（発言する者あり）はい、すみません。（パネルを示す）

校門から入ってすぐのところに体育館があるわけですよ。今度、体育館が移転するという基本計画になっております。体育館の移転先が、結局、校舎と校舎の裏側にできるようになるんですよ。ここは、がけですもんね、大きながけ。こっちは、大きな、何ですかね、がけですよ、がけの、こっちは下ったがけで、こっちは上にあるがけですよ。そして、前には校舎、横にも校舎。ずっと囲まれておるわけですよ。これが先に工事があるわけじゃないんですよ。これができた後に、ここを工事をやるんですよ。

だから、それは結局、この計画をつくった設計士さんというですかね、その人が、この保育所のスペースがあるということがまだ今不透明だからですね、そこまでされんと。いうことであるならば、ここを移動していただいて、体育館をこのプールのところに持ってくる。プールを保育所に持ってくるか、こっちを駐車場にして、このプールをもとの体育館のところに持っていかですよ。

使い勝手がいいようにせんと、もう学校というのはアスベスト問題もないし、耐震化もないから、ほとんど今度はぼろぼろになるまでみんな使わんといかんような形になると思うわけですよ。だから、やっぱり機能だけでもいいような形でしていかんと思いますけれども、これに対して教育長、どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今質問の件でございますけれども、基本的に言いますと、もう平成21年度に基本計画を策定しています。それは、建設検討委員会等のメンバーの皆さんにお諮りをしながら確認をさせていただいたところであります。

それから、今言われました、例えば、プールのところに体育館をつくったりとか、保育所

が移転したらというふうな話でございますけれども、考えていただければおわかりと思えますけれども、プール等に体育館が入るような余地、敷地というのは、なかなかないというふうに思いますし、無理して入れますと、全体的な土地そのものの形状が不整形になって、非常にまた逆に利用のぐあいが悪くなるんじゃないかというふうに思っていますし、プールをつくるだけでも1億5,000万円から2億円ぐらいは軽くかかっていくということで、我々としては、できるだけ維持管理を慎重にしながら、施設そのものは長もたせをさせていただくということで、できるだけ新しいものはつくらないということを考えながら、危険なものについては新しく建てかえるということでやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の論点というのは、プールを移すとき金がかかるというですね。プール、もう大分古いですよ。じゃりじゃりして、この間、テレビで2チャンネルで水泳中継みたいなのあっていましたけれど、それでもざらざらしとるとがわかるような感じやったですね。だから、どっちみち、つくらなくてはいけないんじゃないかなと。これは、私の代案はと言われるから、代案を言っているだけです、ここがちょっとこっちにすればいいだけじゃないかなと。

○議長（牟田勝浩君）

それ、教育長側に見せんぎいかんじゃなかですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、もうわかっとんさあと思うですけど。

そして、結局、体育館がですよ、今後、社会体育でも利用するし、緊急避難の場所ですよ。それががけのそばとかですよ。そして、ここから直接行かれんと。細いところを歩いていかんばいかわけでしょう。それで本当にいいのかなと。

だから、私は、この検討委員会の人に聞いたけど、この保育所移転の話も知らんやっただという話もあるわけですよ。だから、そこを知った上でならいいけど、保育所移転の話知らんで、ここにぎゅうぎゅう詰めしたと。後で、ここあいたと、ぽんとしておるなど。それで、よかかなというふうに思いますけれども、きょうは提案として、そういうふうに、ここに押し詰めて。今から社会体育というとは、普通、みんな校舎の前のほうに体育館はあると思うんですよ。それがL字型に囲まれた奥にあるというとは、やっぱりおかしいんじゃないかなというふうに私は思いますので、よろしくをお願いします。

次に、武雄中学校の校舎改築に伴う、ちょっと要望点というですかね、をお尋ねします。

この間、福祉文教で学校の視察に行ったんですけども、そこで言われていたことは、今度、今の体育館のところにテニスコートが最終的にできると。今、この今度体育館ができる場所と言われるところに仮校舎ができて、プレハブができて、ここで勉強していると。そ

の後、そこに体育館が移動して、こっちがテニスコートになるということですがけれども、これが3面しかない。大会を開くには4面ないとスムーズにいかんというふうな話もあっておりました。この辺についてどうお考えか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

テニスコートのコート数については、以前あったコート数を確保するというので考えていますし、当面の間は、仮設とか、校舎等を計画してローテーションで工事を進めるわけにありますので、当面の間は不便を生じるかもわかりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、当面の間の話をしているんじゃないかと、そのときの、私はちょっと気づかん、同じようなですよ、3面が3面だから同じかなと思ったけど、新しくつくるのに、確かに4面あって、私も子どもはサッカーしているんですけども、両方からずっと上がってこんど試合ができませんよね。片方、休んでおるといわけいかんから。確かにそうだなと思ったわけですよ。

だから、この辺についても、まだ、移動して移動しての先の話だから、その辺も学校とか保護者と話し合ってもらったほうが、多分、福祉文教の人もそういうふうな、うんと、そのとき言っていたからですよ、多分、みんな思うことじゃないかなというふうに思っております。それで、その件ですね。

次は、武道場も移転するというので、武道場も今、この校舎のそばにあって、今度は新しくできる体育館の裏側にできるというふうなことになると思いますけれども、以前、武道が必修科目になって武道場改修に補助金がたくさん出るようなことを聞いておりましたけれども、それはこの数年ということでありましたけれども、この計画に間に合うかどうか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

補助金のかさ上げは21年から25年までということで、現在のところなっているところであります。

御存じのように、武雄中学校の場合、今から仮設のプレハブの校舎が建ち終わって、そのほうに生徒は移動して、その間から4階建ての校舎を解体し、そして工事を始めるという形で進んでいきます。そして、もう1つは体育館とかいうものがあるわけですよ。今の財政状

況の中でいくと、25年までということには非常にきついというふうな状況だというふうに思っています。

ただ、かさ上げがないときとあるときと比べても、金額的には750万円程度の一般財源の差は出てくるかとは思いますが、けれども。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、25年ですかね、25年までにつくれば700万円のかさ上げがあるということだから、繰りやって700万円とってもらえんかなと思えますけれども、もうこれは大きな動きだからですね。ちょっと言えんかもしれんけれども、できれば、それを利用してしてほしいなど。

もし、それができんようだったらですよ、もうわざわざ武道場と体育館を分離する必要はないかなと。鹿島の西部中学校みたいに、体育館の一部に武道場があるというのですかね。もう一体化して、経費節減というのですかね。そういうこともあるのかなというふうに思います。

要するに、武道も今、何か、全国制覇をしたりしておりますので、できるだけ早く、折り合せていただければと思います。

次は、今度、プレハブ建てに1年から3年までいなくちゃいけないということで、父兄の方は、この異常気象の中でまともに勉強でくんねという話もあっておりますし、また、給食室がここにあって、校舎が解体で、このプレハブのところから給食をとりに行くのが、雨が降って大変じゃないかなというふうな話もありましたので、そのプレハブの空調の件と給食室までの通路についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食室から仮設校舎への仮設の通路については設置をするということで準備をしております。

それから、仮設の校舎につきましては、授業をするところについては、部材等の関係も含めて、非常に高温になるということで空調設備を設置するということで準備をしたいということで考えておるところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、エアコンをつけていただくということで、ほかの学校の関連もあると思えますけど、部材が暑いということで、今後ともほかの学校にも空調もつけばいいかと思えますけれども、そういうことでよろしくお願ひします。

最後の1点は、体育館についてです。

今はまだ配置計画の段階だから、ここに体育館が来るんだなと、武道場がここだなというふうに分かっておるんですけども、私の娘が、もう大分昔の話だからですね。バレーボールをしております、そのときに、会場が大町だったかなと思うんですよね。それは、多分、応援に来たというか、父兄というか、応援というか、サポートに来た人が、観客席で、大きな観客席じゃないと思いますけれども、おれるというのですかね、それとか試合があつていない人がおれるとか、そういうふうなところがあつたんじゃないかなと思うんですよね。

武雄の場合には、白岩もないし、中学校にも、ちょっとそういうスペースはないと思うんですよね。だから、今度つくられるときには、そういうのがあれば武雄で試合があつたりして、経済的に潤うということは余りないかもしれんですけども、そういう利用ができるんじゃないかなと。

そこで、何かちょっと聞くところには、そういう観客席のところはまだ白紙だというふうなことを言われましたので、その辺についても設けていただきたいというふうに思いますが、それについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的な考え方と申しまして、学校の体育施設につきましては、今までも観客席みたいなとは設けておりませんし、設けるとすれば、それが基準面積外という形になって、それは一般財源の持ち出しというふうな形になっていきます。

ただ、2階部分等には1メートル20までは、これは面積に算入をできない管理用の通路というのが、これはできるわけでありますので、そこら辺は設置をするということで、基本的な考え方は思っているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そう大きなスペースは要らんと思うとですよ。3列ぐらいあれば、おり場のあるかなと。ほかの、何か、日陰に行つて待つておつてもらふというのもあれだから、バッグとかなんともあつてですね。そういうふうにしていただきたいなというふうに思いますけれども、そうできんとしたら、白岩体育館をして、そっちでするも同じではありますから、どちらかではそれをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

一応、まだ学校の件は、私の質問はずつと五月雨式に出てきますので、また時を見て、時期を見てします。

次は、企業誘致・観光客誘致と整備です。

今年度いろいろ、みんなのバスとかなんとか、いろいろありますけれども、何が一番大切かといえば、来年春にできる工業団地の入居者というか、企業を見つけるのが、この平成22年の武雄市の一番の課題というのですかね、そういうふうに思います。

だから、それは企業立地課だけの責任じゃなくて、前も何回も言いますように、若木の工業団地も、何か推進本部というのをつくってされているからですね。温かく見守っておったというのが、逆に言えば、ちょっといかんやったかなという反省もあって、今回は小姑的にずっとすると。市長からは、そう言わずに、ほかの自分が連れてくるごとしてくれんかと言うけど、今のところ、ちょっと私もその能力がないとですよ。そして、もうちょっと明確になれば、同級生が精密機械とかなんとか、諏訪湖の辺でしてあるから、言っているんですけど、具体的な内容もちょっとわからないもので、そういうのも話せない。

この間、聞いたところでは、食品とか薬品とか、そういうふうを持っていくというふうな話も聞いていますし、関西地区でレセプションをすると、その予算も6月についていたと思うわけですよ。それで、その先、もう一番、この秋が一番重要かなというふうに思うんですけども、そういう一方で、何か電子機器みたいなこともちょっと言われたからですよ。

結局、今、前から言いますように、昔、東部開発をするときも、まずアンケートをとって、その中でこうだったからこうだったこうだったという段取りがあったと思うわけですよ。だから、秘密の分は別ですけども、それはどういうふうな段取りで行こうと考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮裾工業団地だけを限定してのお答えではないんですけども、1つの、武雄市にどうやって企業を持ってくるかという御質問だったというふうに思います。

6月の段階でもお答えしましたように、若木の工業団地の造成を行った平成2年、あのころの経済情勢を含めて考えてみますと、製造業が盛んに進出をしてきた時代であったということが1つあります。そういう中で、今の時代を考えますと、なかなか製造業も、あの当時の工業団地を全国で取得された分についてもまだ空き地があるというような状況の中で、企業訪問をしても、なかなかそういう返答の中で応じていただけないというのがかなりの分野としてあるというのが、今日までわかったことであります。

このことからもう1つ考えまして、6月答弁しましたとおり、例えば、薬品、それから食品というところまで広げて、いろいろやっ払いこうということ取り組んでいき、また、東西を考えたときに、東の方たち、要は首都圏の方たちが、まだ九州を今見ているという状況下にはないということで、関西懇話会の費用もお願いをして、そして、つながりをつくっていくということについて今模索をしているところでございます。

企業誘致の基本としましては、相手さんの担当者なり、また取締役さんなりとのつながりをつくるというのが、まずもって手始めでありますから、そういう意味で、私どもとしては、訪問をした際、武雄に帰ってきてすぐお礼状を送付するとか、また、年数回程度でございませうけれども、武雄市の情報の提供を行うとか、また、再度の訪問要請を行うなりしながら、企業とのつながりを構築しているというのが今の状況であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと今の理事のお話を聞いてですね、あらっというふうな、逆に言うぎ、おおっというような感じもしております。

そしたら、とりあえず、どっちみちつくったとやけん、埋めんわけにはいかんからですよ、今の、私がちょっと客観的に見てですね、わたしたちの新幹線課と一緒にしとると。そして、6人ぐらいおる、5人ですね。4人ですか。それで幹部が2人でということですよ、ちょっとこれででくっかなというふうに、正直思うわけですよ。

だから、もう新幹線課を、ちょっと言えば、観光課のほうにやっていただいてですよ、もっと向こうのほうに常駐してというですかね、現地事務所というですか、向こうにずっと常駐して、ずっと回ってせんといかんぐらいになっておるとやないかなというふうに思いますけれども、どうですかね。

そして、今、結局、工業団地の工事のことから面倒見よんさあわけですよ。工事の分はもう、建設課なり、だれか頼んで、営業活動一本に絞っていったほうがよくなかなかというふうに思いますけれども、それについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

御心配していただきまして、本当ありがとうございます。

ちょっと長くなりますけれども、私どもは、わたしたちの新幹線課の業務をちょっとお話をしますと、大きく分けて2つに大別できるというふうに思っています。1つは、現在の武雄温泉駅から諫早駅までの認可区間の事業の推進、もう1つは、平成30年3月に新幹線が開通した時点でのまちづくりというふうな、この2つの柱を向けて今わたしたちの新幹線課のほうでは取り組んでいるところです。

まず、事業の推進から考えますと、武雄市、嬉野市の用地取得については、これは鉄道・運輸機構から佐賀県が委託を受けて、既にことしの4月1日から佐賀の土木事務所の、武雄の土木事務所でやられていますので、そういう意味では、現段階で私どもが事業でやってい

るのは、地元説明を、設計協議の上の地元説明ということでもあります。

また、まちづくりについても、今、観光課、それから特産品課とあわせて、官民そろえてやっている状況でありまして、ここに業務がとられているというとらえ方は、私どもとしてはしておりません。そういう意味では、現体制でもやれることは十分にやっているつもりであります。

その中で、常駐者を含めてどうかという御意見でありましたけれども、1つは、企業訪問は相手先にまずもって受け入れていただくというのが基本でありますから、そういう意味では、飛び込み営業というのを行政がするのはどうなのかなというのが1つあります。そういうのを含めて考えますと、県のほうに首都圏営業本部、並びに関西・中京営業本部には民間出身の専門員の方がいらっしゃいます。この方たちも、やり方は一緒に、いろんな企業にどうかという形をアポをとりながらやられていっている状況がありまして、私どもが誘致活動をするための上京の際も、この方たちの御意見を聞きながら企業を絞っていくというのが今の現状であります。

そういう意味では、今の宮本議員がおっしゃる段階の見方の違いはあるとは思いますが、まずもって、ここを十分に活用していくというのが今段階の私どもの考えでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私としますら、新幹線の労力はなくても頭はやっぱり使うとですよ、頭のパーセンテージ的に、どのくらいというとはですね。実働はせんでもですね。だから、クリアにして、一本になって、工事のことも忘れて取り組んだほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、頭の中でぎゅっぎゅっぎゅって縮めてですね、していただいたらと。

そしてまた、向こうのコンサルタントというか、それに頼るというのもあるですけども、今度、県内でも同時につくっているとですよ。前も言ったように、武雄だけの代理人じゃないからですよ。有田に行ってもよかし、どこでもいいわけだから。やっぱりSUMCOが伊万里に来たというのは、市役所の人に来たからというふうなことを書いてあるですもんね。だから、やっぱりそういうのもあるんじゃないですかね。だから、そこも、キヤノンが来た波佐見の辺ですかね、その辺も研究をしてみてもらいたいと思います。

だから、言いたいことは、集中して人を費やしてやってほしいという要望としてお伝えしておきます。

次は、たびたび言いますが、今の若木工業団地も含めてという答えだと思いますので、若木工業団地のほうは外して、あとは、また言います松原の開発エリアの話ですね。結局、

ここをこう広くなっておると。そして、高度化というか、近代化ということで、これを見れば、ホテルと物産館が書いてありますけれども、こういうふうに共同利用をするということになっております。

その誘致について、一番最初は企業立地課ということだったと思いますけれども、その途中に聞いたら、私に関係する2つのというてから、ここのことは言われなかったわけですね。ということは、だれかほかの人が担当していると思うんですけども、ここの立地についてはだれが担当しておりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘のエリアにつきましては、区画整理事業区域内でありますので、事業施行をしております都市計画のほうで窓口として対応しております。企業等の誘致の情報等については、関係課と情報交換等を行っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

都市計画課のほうで担当されているということですけども、それについての営業活動というですかね、企画というですかね、そういうのはどういうふうにされているんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、関係課と情報交換をしているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

関係課と情報を交換ですね。一応、都市計画課が中心ということがわかれば、私としてもお話の場所がはっきりするので、まあ、よかったかなと思います。

それで、次は、——結局、そこがですね、私から見て、どうも時間が今の雰囲気じゃかかりそうだし、この間言われたのは、ここが全部解体したら雰囲気が変わって、また来る人もこがん考えられると言われましたけれども、結局、ここの地主からすれば、集団利用しますと、個別に利用しないでくださいと、ですね。でも、時間がたてば、結局、個人的には利用されんのに、固定資産税をずっと払わんといかんと。多分、きれいになっておるから、固定資産税も上がっておると。だから、この間言いました、ここの人の、一定の期間をですよ、ずっとこっちが集団ですするというても、集団でいいえんときには、できませんと言わんとい

かんもんで、例えば、5年間集団ですから、5年間は固定資産税の減免をすとか、そういうのをしていただかないと、この人たちもたまったもんじゃないというか。で、もう思い余った人が、結局、1件でもお店かなんか真ん中につくったら、何もできんようになるわけですよ。

だから、まずは地権者の人と、一応、集団利用の契約みたいなやつを交わして、その交わしておる間は固定資産税の減免をすべきじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

集団利用の契約という話でありましたが、それはちょっと横に置いておいて、基本的な課税の話をしていただきますと、当然、資産を持っておられるということであれば課税するのが原則というのが6月議会でも答弁したとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それはそうですよ。でも、進出企業とか旅館業ですかね、は5年間半額減免とかあるじゃないですか。だから、絶対変えられんことじゃなくて、向こうに協力してもらうとならば、こっちも何かでこたえんと、ただ協力だけして、いや、自分勝手にされんて、そういうことはないと思いますので、ぜひとも、ちょっとそこは内部で検討をしていただきたいと思います。

それで、結局、それもありますし、一応、集団利用の契約をせんとですよ。そう言いながら、図面はかいているけど、もう売られたら、何もされんですよ。だから、私はまずは契約をせんといかんと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の集団の話ですけれども、そのところはまだ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうすると、武雄市が結局、もし本当にこういう集団利用をしたいと考えてあるなら、不利ですよ、はっきり言って。どこか、ぼつっと利用されたら、もう全部計画、計画しよつて、国土交通省か何か、変更届出さんばいかんごとなるですよ。だから、そこは、何ですかね、めり張りというですかね、1年なら1年でもいいじゃないですかね。1年間集団利用

契約すると、1年間減免すると、その間に一生懸命探すと。でも、探せんやったら、その時点で集団利用をちょっと解除というのですかね、するのか、やっぱりせんといかんのじゃないかなというふうに思います。

それで、工業団地絡みで、1つ朝日の人から電話があって、泥を積んだトラックがどんどんどんどん、いつも来ると、どがんなつとおとかというて、ずっとトラックをつけていったら、工業団地から新武雄病院のところに泥を持っていきよったというわけですよ。もともと、工業団地は泥は出さないという話やったと思うわけですよ。その泥を出してあるということで、その泥が売ってあるのかどうなのかと言われるわけですよ。そいけん、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

工業団地の造成工事についての基本的な考え方というのは、地区内流用を原則ということとしています。

ただ、今回、工業団地の工事を進めるに当たって、進入路の建設を先行させたと。この進入路については、でき上がりの市道ということになるわけですがけれども、この進入路の余剰土について、現場内での仮置き場がなかったことから、一応これについては搬出をするということを決めて、発注をしたわけでございます。搬出先としましては、まづもって国道の498号線、若木のバイパス建設用地の用地取得がまだできておりませんでしたので、議員御指摘のとおり、武雄の新武雄病院の造成工事と、あと北方に1カ所、工場の用地、移転新築の場所の造成がありましたので、この2カ所に分けて搬出をするということで行いました。

そして、費用の観点でございますけれども、費用の分担につきましては、佐賀県土木企画課が平成11年の3月に、建設副産物の取り扱い方針というのを出しています。ここで、建設余剰土の考え方としては、リサイクルの観点から、50キロ範囲内のところまで持って行っていいですよというのとあわせて、費用については、何というんですか、発生側でそれは持ちなさいという方針があります。この方針に基づきまして、相手側と協議をしました結果、運搬費用については市が負担をすると、というのは、これは工事負担ということでさばかせていただいて、敷地内の敷きならし等々については相手側の負担ということで費用負担を分けまして、現在実施をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院の造成のほうに武雄市の負担で持っているということですね。そしたら、それはほかの人も埋めたいという人はおるわけですよ。そういう人もできるんですか、申し込めばで

きるんですか。例えば、武雄中学校の重箱堤を埋めると考えるならば、もうその際、そのお金ですれば無料で埋められるわけですよね。だから、そういうのはほかのところも申し出があればできるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

宮本議員おっしゃるとおりで、例えば、お互いの公共工事とか、事業、事情が合えば、それは持っていくことは可能でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間も過ぎてきましたので、先に進んでいきます。

観光客誘致についてです。

市長がPR活動というようなのを結構されておまして、それはそれで成果があったと思います。以前から言いますように、陶瓷の里というて、もう数年前、何かいっぱい全国キャンペーンして客が来られたと、しかし、そのときは盛り上がったけど、後は続かなかつた。でも、そのときよかったのは、物産品の手始めの、物産館がまちの中にまずできたというのは、その成果としてあったかなというふうに思いますけれども、だから、私が言いたいのは、何ですかね、PRも必要ですけれども、基盤整備というですかね、受け入れ体制も必要というふうに思うわけですよ。

それで、看板の撤去とかも言われておりましたし、何か木製看板の設置とかも言われておったわけですよ。だから、その辺の、結局、看板の撤去はどうなったか、サインの計画は実施はどうなったかということについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

観光看板等の見直しということでございますけれども、これについては、年次計画等々で順次見直しをかけていくということにしています。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

看板の撤去状況でございますけれども、平成20年度より佐賀県広告物事務の権限移譲を受けまして、許可事務や違反広告物の取り組み等を行っているところでございますけれども、この中で、違反広告物といたしまして、簡易看板の撤去ですけれども、21年度で71枚、22年

度は8月末でございますけれども、31枚の撤去を行ったところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

結構撤去は進んでいるということで、何かバイパスの看板をずっと見ているけどですね、競輪の看板は取れたですけれども、大きな看板は全然取れていないような感じもするんですけれども、小さい看板がたくさん取れたということになるんですかね。はい。それは、もう続けてやっていただきたいと思います。

それと、もう1点は、看板とですね、観光地に行くと、道後温泉も近くにちょっと公園みたいなやつがあったり、ずっと風情があるわけですよ。大体、武雄も前、高架絡みでいろんな計画を立てるとき、時間堪能型マルチデスティネーションというてですよ、結局、その辺に滞在してもらおうということが柱になってしてきたと思うわけですね。それで、結局、温泉通りの陶板とか、宮野町の陶板とか、本町のファサードとか、ずっと宮野町公民館のそれが、それにまねてつくるとか、いろいろずっと連携してしてきたと思うわけなんですよ。

それで、今、今度、温泉通りのほうは、もうただのカラー舗装になりましたし、宮野町も今度どうなるか、ちょっとわからないしですね。だから、そういう風情というですかね、そういう何か、ベンチを置いたりとか、そういうのはどこの観光地もしてあると思うわけですよ。その辺について、ちょっと武雄の場合、いまちはっきり市のほうがしないので、ほかの人がもう前のごと協力しゅうという気持ちで、自分のほうを優先というか、前はまちのために、少し入り口でもというふうな感じが、今はもうそうでもないかなというふうな感じになってきているんじゃないかなと。

だから、ここで、また武雄市がそういう周辺整備というですかね、すれば、みんながまた協力するということになると思うんですよ。だから、まず最初に武雄市のほうが、そういう周辺整備というですかね、そういうことに着手したがよくないかなというふうに思っております。

保養村についても、のぼるくんも、ちょっと動いているのか動いていないのかわからんし、以前とほとんど余り変わりもせんと、目新しくもないということで、何かちょっと、大きなお金はかけんでも、何かそういう気分を変えるようなことができんかなというふうに思いますけれども、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

議員がおっしゃる情緒、あるいは風情を感じる整備ですね、これについては、公共サービスとして行政が実施しなければいけない整備もあろうかとは思いますが。そういう整備と、も

う1つ、民間が実施したほうがよい整備というのがあろうかというふうに思いますので、そういうことを考えながらしていくべきであろうというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、私的な部分を誘発するために、公的な部分を取り組んでいただきたいということです。よろしくお願いします。

時間がないので、もう1点は、駐車場の件です。

今、さぎの森公園のほうが一応、とめられるようになりましたので、観光客の利用とか、商業の利用はあると思います。これを宮野町駐車場の2時間無料化とか、もう1つは、駅の駐車場が今度JRが同じ300円、400円で、近くに駐車場につくっておるわけですよ。だから、もうこの際、市のほうというですかね、開発公社のほうを300円に下げてですよ、ちょっと距離は遠いですが、利用してもらって、パークアンドライドですかね、そういうふうなの癖づけというともありますので、その辺の2時間無料と駅南駐車場の、ちょっと100円値下げみたいなことは考えられないか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

宮野町駐車場でございますけれども、これは市の普通財産を商工会議所に貸し付けて、商工会議所が駐車場として運用されている駐車場ですね。利用料金につきましては、1時間で150円、以後1時間ごとに50円の利用料金です。一般利用と月決め利用がありまして、月決めについては、ほとんどが周辺の商店街事業としてお客様用として14台分が契約をされているという現状であります。

こういうことから、武雄商工会議所に問い合わせました結果、全然無料化は考えていないと、2時間の無料化も考えていないという答えでありますし、駐車場の無料化というのは、ちょっと問題があるのではないかというふうに思っています。

といいますのは、さぎの森公園、今おっしゃった公園につきましては無料化をしております。ここについて、常時とまっている車があって、買い物に来たお客さんがとめられないという苦情が再三再四、市のほうに寄せられております。市のほうといたしましても、調査をしまして、警告書ですね、長時間の駐車をしないでくださいというような警告書を張っていますが、なかなかその改善ができていない、2時間以内をお願いしますということでありまして、そのルールが守られていないというのが現状であります。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

清本跡地の駅南口の駐車場の料金の件でございますが、これにつきましては、武雄市の土地開発公社の所有であり、運営いたしておるところでございます。私も理事の一員でございますので、理事会の折に、そういう提案があったことを申し伝えたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。その辺、スピード対応というか、樋渡市政のあれだと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、時間もないので、道路行政に移っていきます。

きのうは、ちょっと北方町の問題でいろいろあっているのに、私がまた北方町というのも、ちょっとあれだと思いますけれども、私が北方のほうによく行くときに、オレンジの街路灯があるんですよ。それが黒い塗料を塗ってあるんですけども、それがちょっとほとんどはげていると。中の鉄が、亜鉛がいいのを使ってあって、本当は塗らんでよかったのかもしれないけれども、黒くするためにしてあるのか、その亜鉛がまだきれいに残っているの、この亜鉛がまだしっかりしている段階で塗装をしたほうがよくないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

川内野北方支所長

○川内野北方支所長〔登壇〕

ただいまの御質問の街路灯につきましては、旧北方町におきまして平成元年度及び3年度に、ふるさと創生事業の一環として、ふるさと街灯82基を設置したものでございます。

御指摘の、支柱の塗装のはがれにより周りの景観を損なっている部分もあると思いますが、支柱自体は有塩亜鉛メッキ仕上げを施してあり、腐食の心配はないものと考えております。しかし、既に街路灯設置後20年を経過しておりますので、安全性を第一に考え、再度点検を行い、必要な箇所から塗装を含めた補修を行い、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

次に、小楠交差点付近の道路改良についてです。

今、もとの花島踏切がなくなって、真っすぐ行けるというですかね、線路でとまらなくな

っているんですけれども、その道がごとごとごととしているわけですよ。ちょっと腰を痛めているときなんか、あ痛たと、こうなるわけですね。だから、せっかくきれいにしておって、あそこがごとごととしているのは、県道だから県がいけないのか、区画整理地区内に入っているから区画整理でせろというのか、そのはざまになっているのかですよ。あそこをちょっと早くきれいにしてもらったほうがですよ、渋滞も多いですので、スムーズに行くと思いますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

小楠交差点付近の踏切撤去跡地のところでございますけれども、区画整理事業区域内でありますので、都市計画のほうでと思っておりますけれども、議員御指摘のように、昨年、県道のほうに移管はしております。その以前、市道時でもありますけれども、鉄道がある時点から前後の段差がありまして、非常にダンプの往来等で採石が落ちたとかいう苦情は結構受けまして、うちのほうも対応してきたところでございます。

段差も結構ついているところでございますので、十分な解消にはならないかとは思いますが、暫定的な工事を試みたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いをします。ごとごととしようですもんね。

時間のある限りやりたいと思います。

市道編入のルールの変更と見直しと、市道に編入してほしいということですよ。

結局、開発地区も多数の住民がおられて、武雄市の市道編入のあれは進入路と出るところが市道に面接していかんといかんとか、そういうのがあったと思うんですよ。我々も、そこで、ああ、だめばいだめばいと、自分たちで判断していたと。しかし、昔みたいな開発行為の開発じゃなくて、今はミニ開発になっておるですよ、8戸とか6戸とかですよ、10戸とか。結構、市道的な部分もあると思うわけですよ。

だから、入りと出口という、そういう決め方をすれば、ほとんどもう市道はできんじゃないかなと。そこで、新たなルールづくりというか、公に利用できるルールづくりというのを変えたほうがよくないかなと。また、—————〔発言取り消し〕—————

だから、その辺も一般の方に周知することはできないか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

開発道路等の市道の認定の件でございますけれども、武雄市市道認定基準を設けておりまして、その要綱の中で、今先ほど議員ありましたように、第2条、第3条等に基づいて、幅員が4メートル以上、起終点が道路法3条に規定する道路に接続すること、または、市道以上の道路と公共施設等を接続していること、いろんな条件があります。そして、一番大事なのは、その土地が市へ無償譲渡が可能であること等の条件が入っております。

しかし、俗に言います袋小路、行きどまり道路等の市道の認定については、性格上、一般の用に供する道路と考えにくい面がありますから、市道認定は行っていないということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で終わります。